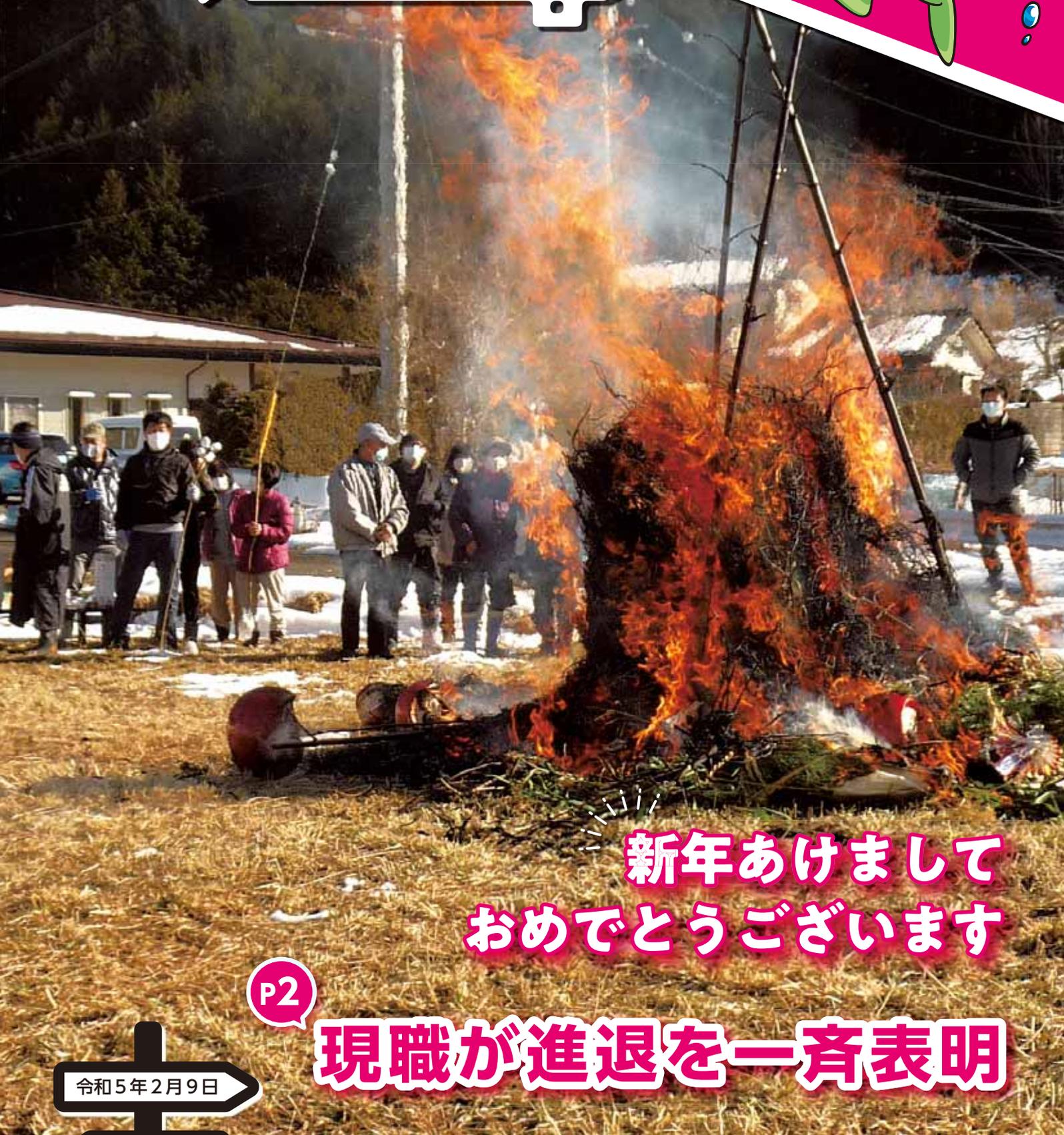


木祖村議会だより

道しる



新年あけまして
おめでとうございます

P2

現職が進退を一斉表明

令和5年2月9日

No 180

令和5年1月8日(日) 小木曾13区自治会のどんど焼き

令和5年 新年のごあいさつ

木祖村議会議長 栗屋 正一

新年、あけましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。日頃は木祖村議会に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、議員一同深く感謝と御礼を申し上げます。

さて、コロナ禍の厳しい状況が3年近く続いておりますが、昨年はコロナ対策を徹底した上での地域の祭りを実施した地区もあります。また、3年ぶりの、ナイターソフトボールリーグ戦や村内一周駅伝大会、はくさいマラソン大会の開催など村の行事が復活しました。やはり、人が集まり何かするという事により村の活気、元気が出てくるというふうに思います。しかし、第8波のコロナ感染でまた感染者が増加傾向にあります。皆で知恵を出しコロナに立ち向かい乗り切り、一刻も早く収束させなければなりません。

また、ロシアのウクライナ侵攻は、世界経済に大きな影響を与えております。我が国においても

食料、エネルギー関連の高騰により消費者や経済を直撃しております。

木祖村が抱えている課題もたくさんございます。私ども議会は皆さまの声に耳を傾け村政にしっかり届ける努力をしてみたいと思います。ご意見ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

FIFAワールドカップでは森保Jが惜しくも目標のベスト8には届きませんでした。強豪を破り1次リーグ1位通過の快挙は、世界各国のサッカーファンにサポーターのマナーとともに称賛されました。

奥原新村長の行政と議会と村の皆さまと一丸となり、源流の里木祖村の新しい景色を作りたいと思います。

本年が、村の皆さまおひとり、おひとりにとって実り多き素晴らしい明るい年となりますよう心よりお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。



議員 大久保繁子

産業経済委員長 田上芳朗

議長 栗屋正一

副議長 深澤衿子

議員 奥原 當

厚生文教委員長 田中寛幸

議員 安原千佳世

議員 鈴木正弘

議員 青木 功

議会運営委員長 古畑節行

令和4年12月16日(金) なり手確保へ進退表明

全国的に地方議員のなり手不足が問題視されるなか、現職の動向を早めに周知することで新人の出馬を促すことを目的に、令和5年4月18日(火)告示、4月23日(日)投開票の村議選に向け立候補するかどうか、全議員（10人）が令和4年12月会議散会後に進退の意向を表明しました。

議員の進退一覧表

議席番号	1番	2番	3番	5番	6番	7番	8番	10番	11番	12番
議員	鈴木正弘	安原千佳世	田中寛幸	大久保繁子	奥原 當	青木 功	古畑節行	田上芳朗	深澤衿子	栗屋正一
進退	○出馬	○出馬	○出馬	△検討中	○出馬	●出馬しない	●出馬しない	○出馬	△保留	○出馬

令和4年 11月会議

令和4年11月29日(火)再開

令和4年度木祖村一般会計補正予算(第6号)

木祖村議会は11月29日(火)再開され、議案6件(条例改正3件、補正予算3件)について慎重審議し原案通り可決し、同日散会しました。条例改正は人事院勧告に基づく給料表等の改定、令和4年度木祖村一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出それぞれ7,635千円を追加し、総額を3,082,553千円とした。

11月会議 議案など審議結果

番号	件名	採決等結果
議案第41号	木祖村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第42号	木祖村議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第43号	木祖村特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第44号	令和4年度木祖村一般会計補正予算(第6号)	可決
議案第45号	令和4年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第3号)	可決
議案第46号	令和4年度木祖村下水道事業会計補正予算(第3号)	可決

▼賛否が分かれた議案(議案第42号)

議員名と賛否 賛成8人、反対1人 <<○賛成 ×反対>>

議席番号	1番	2番	3番	5番	6番	7番	8番	10番	11番
議員	鈴木正弘	安原千佳世	田中寛幸	大久保繁子	奥原 當	青木 功	古畑節行	田上芳朗	深澤衿子
賛成・反対	○	○	○	○	×	○	○	○	○

令和4年 12月会議

令和4年12月12日(月)再開

令和4年度木祖村一般会計補正予算(第7号)

木祖村議会は12月12日(月)再開され、議案12件(条例制定2件、条例改正3件、指定管理者の指定2件、過疎計画の変更1件、変更契約の締結1件、補正予算3件)について慎重審議し原案通り可決し、12月16日(金)散会しました。令和4年度木祖村一般会計補正予算(第7号)は、スキー場リフト券補助事業、生活困窮世帯緊急支援金、木祖村観光地域づくりに関する調査事業、出産・子育て応援補助金、防火水槽新設事業に伴う予算とし、歳入歳出それぞれ34,069千円を追加し、総額を3,116,622千円とした。

12月会議 議案など審議結果(付託委員会について、厚生文教・産業経済一部省略)

番号	件名	付託委員会	審査結果	採決等結果
議案第47号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第48号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	厚文	可	可決
議案第49号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	厚文	可	可決
議案第50号	木祖村地域交流施設設置及び管理に関する条例の制定について	厚文	可	可決
議案第51号	こだまの森設置および管理等に関する条例の一部を改正する条例について	産経	可	可決
議案第52号	こだまの森指定管理者の指定について	産経	可	可決
議案第53号	木祖村交流促進施設指定管理者の指定について	産経	可	可決
議案第54号	木祖村過疎地域持続的発展計画の変更について	厚文	可	可決
議案第55号	建設工事変更請負契約の締結について	産経	可	可決
議案第56号	令和4年度木祖村一般会計補正予算(第7号)	厚文・産経	可	可決
議案第57号	令和4年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第4号)	産経	可	可決
議案第58号	令和4年度木祖村下水道事業会計補正予算(第4号)	産経	可	可決
受付1番 陳情	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書	厚文	採択	可決 (意見書送付)
受付2番 陳情	令和4年度木祖村連合自治会陳情書	厚文	継続審査	

令和5年 1月会議

令和5年1月20日(金)再開

令和4年度木祖村一般会計補正予算(第8号)

木祖村議会は1月20日(金)再開され、議案1件(補正予算1件)一般会計補正予算(第8号)歳入歳出それぞれ20,200千円を追加し、総額を3,136,822千円とする補正予算について慎重審議し原案通り可決し、同日散会しました。

1月会議 議案などの審議結果

番号	件名	採決等結果
議案第1号	令和4年度木祖村一般会計補正予算(第8号)	可決

令和4年12月13日(火) 役場2階大会議室 常任委員会連合審査

▼厚生文教委員会

議案第47号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第48号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 議案第49号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について **※議案第47～49号一括審査**

- 問** 給与に関する措置（7割水準）は全ての範囲なのか。
- 答** 7割になるものとならない手当がある。
- 問** 現在の再任用職員の方の待遇等の対応と適用はいつからなのか。
- 答** 引き続き1年毎に意思確認を行い採用することとなり、今回の改正内容が適用されるものではない。
- 問** 60歳で一旦退職金が支払われるのか。
- 答** 退職した際に支払われる。また、65歳の定年前に退職を選択することもできる。
- 問** 職員の定数カウントはどのようにするのか。
- 答** 退職しない場合は常勤定数内となり、退職する場合は定数外となるため。
- 問** 仕事量と定数管理はどのようになるのか。
- 答** 職員の仕事量や定数が増えるということはない。先を見通しながら計画的に採用することになるため、一時的に一人二人増えることは考えられるが、将来的に調整しながら採用していく。
- 問** 職員の年齢構成バランスに問題はないのか。
- 答** 採用にあたり性別や年齢制限は撤廃している。適任者を採用すると同年代に偏る場合もある。

議案第50号 木祖村地域交流施設設置及び管理に関する条例の制定について

- 問** 将来的な活用方法をどのように考えているのか。
- 答** 基本的に2階は今までどおり木曾ペインティングスが利用していく。1階は村民のコミュニティスペースとして利用を考えている。詳細については今後の活用状況を見ながら検討していく。
- 問** 取得価格は。
- 答** 無償である。
- 意見** 使いやすい施設なので、利用度を上げていただきたい。
- 問** 指定管理の考えはないのか。
- 答** 視野に入れているが当面は直営で運営していく予定である。
- 意見** 若い方に利活用してもらうような情報提供と、支援をお願いしたい。
- 問** キッチンのリニューアルはするのか。
- 答** 現在リニューアルの予定はない。
- 問** 活用内容の詳細はどのように示されるのか。
- 答** この施設の詳細について住民へ伝わっていない部分もあるので、しっかりと周知していきたい。
- 問** 少人数であれば塾的なものもできるのでは。
- 答** 検討していきたい。
- 意見** わかりやすい表示看板の設置をお願いしたい。

議案第54号 木祖村過疎地域持続的発展計画の変更について

- 問** 計画変更により実施する事業内容等は。
- 答** スキー場の将来展望に関する調査事業を、過疎債を活用し実施するために計画変更を行うものである。

議案第56号 令和4年度木祖村一般会計補正予算（第7号）

- 問** 子ども・子育て支援交付金の返還内容は。
- 答** 会計検査院の調査により全国的に判明したもので、超過交付となっている分について国及び県に返還するものである。

▼産業経済委員会

議案第51号 こだまの森設置および管理等に関する条例の一部を改正する条例について

- 問** セミナーハウスの譲受をどのように考えているのか。
- 答** 所有者へ譲渡の申し入れをして、譲渡いただければ村の施設として管理したい。

議案第52号 こだまの森指定管理者の指定について

- 意見** 修繕等行う場合は最小の投資で最大の効果を上げられるよう工夫をお願いしたい。

議案第53号 木祖村交流促進施設指定管理者の指定について

- 問** 現在、LED化の状況は。
- 答** 公共施設個別施設計画に応じて改修していく。

議案第56号 令和4年度木祖村一般会計補正予算（第7号）

- 問** スキー場の将来展望に関する調査事業の調査期間はいつまでか。
- 答** 令和6年3月までとしているが、その前に終わる場合もある。
- 問** スキー場の将来展望に関する調査事業の業者をどのように選定したのか。
- 答** スキー場の再生等過去の事業実績から選定した。
- 問** 観光施設基金の積立20,000千円の根拠は。
- 答** 令和3年度の実質収支額2億円の10%とした。
- 問** 10%の比率引き上げの可能性はあるのか。
- 答** 基金の使用状況により政治的判断としてあり得る。
- 問** 景観形成推進事業の内容と、その減額理由は。
- 答** 鳥居峠頂上周辺の立木伐採事業について県に申請したが、不採択となったため減額とした。

令和4年12月12日(月)

一般質問

村政を問う

7 議員11件

古畑 節行 議員

1 藪原市街地の空洞化にどう対処するか

深澤 衿子 議員

1 子育て支援策について

安原千佳世 議員

1 「小水力発電」への取組について問う

奥原 當 議員

1 グリーンリゾート、スキー場総会から村長の所信を問う

2 ジェンダー(男女)平等をすすめるよう

3 中山道、峠の抜本的な景観を図れ

鈴木 正弘 議員

1 木祖村総合型スポーツクラブの進捗状況と部活動との結びつきについて

田中 寛幸 議員

1 木祖村の除雪対策についてどう考えているか

2 带状疱疹の予防接種の費用補助について

太久保繁子 議員

1 小中学校の統合について

2 学習塾の創設について



古畑節行 議員

藪原市街地の空洞化にどう対処するか

答 あくまで地域の住民が話し合っ

藪原の本通り、5区の旧踏切から9区の旧踏切の間に113戸の建物がある。(私的資料)。この内、使われていない建物が38戸=38%が空き家または予備軍で、60歳未満の人が住んでいる家は21戸・19%しかない。村全体でも70歳以上が35.6%・20歳未満が13.8%で、すでに限界集落になっている区もある。近い将来村としても、隣組や自治会の維持は勿論、防犯、景観、祭や冠婚葬祭も難しく機能が果たせなくなるがその備えはどうか。

あと10年後には半分近く空き家になる可能性もある。住民に投げるだけでなく、村として資料等を出し将来計画、方針を示すべきではないか。

総務課長 藪原に限らず空き家の状況は深刻。空き家バンクや空き家の利活用事業に取り組んでも解決に至っていない。基本的には住民全体で自治会組織の再編について考えていただくことが必要。

村としても、自治会や隣組の負担軽減、買い物支援、福祉にかかわるケアなど対応が必要と認識している。自治会長会でも話がでていますが、あくまで地域の皆さんが話し合っって方向性を示すことが大前提になる。

問 高齢化率44%という現実。高齢者が増え続けてお

り、一人暮らしも増加し続けている。一人暮らしの人は食事などにも困っており特に人との接触を望んでいる。何日も話をしていない、話をしたいという声も何人かに聞く。空き家を利用した宅老所などの設置は考えないか。増え続ける高齢者のことをもっと考えるべき。

住民福祉課長 日中の居場所として託老所もあるが明確な定義はない。村では社協のミニデイがあるが、御近所のつながりをとり戻そうと生活支援コーディネーターが活動している。高齢者を孤立させないことが重要であり、近所の支え合いを拡充する支援を模索していきたい。

村長 独居の方の支援は重要な課題で、村としてどんなことができるか考えたい。

問 年寄りも困っている。子どもは帰ってこない、住居の始末やお墓のこと。宗教や宗派の問題と片付けず、墓じまいや永代供養などの悩み等に、村の相談体制などの支援はできないか。

住民福祉課長 墓地の廃止や他に移す改葬の申請も増加している。村は改葬の申請手続きの相談に対応しているが、より専門的な相談については葬祭業者などの紹介等の対応をとりたい。



深澤衿子 議員

子育て支援策について

答 保護者の負担軽減はしっかり取り組む

問 住民に対して寄り添う村政を願うなか子育て支援策について質問する。奥原村長の来年度の予算編成が始まる。給食費の公的負担と保護者負担について。

村長 第三子以降の児童生徒の給食費の無償化を、5年度当初から実施をしたい。

問 子どもは村の宝だという唐澤前村長からの思いと理解する。村民の平等性を考え第三子からと捉えることがいかなるものか。子育て支援を提案してきた。子どもが1人、2人の世帯にとっての恩恵が給食費では生かされない。今年度の給食費の食材の高騰による村の負担は決定している。例えば1人徴収額を月3000円くらいに減らすなど、平等を以って村が支援していく考え方ができないか。

村長 多子世帯はそれぞれのお子さんに大きな負担がかかっている。まず第三子以降の無償化を実施するが、それで終わりとは考えていない。全体の負担軽減を検討していきたい。保護者の負担軽減にはしっかりと取り組んでいきたい。

意見 無料化は私は賛成ではない。子どもにかかるお金があって当たり前、そういう考え方の子育てをしない

から生活設計を、若い人たちには立てていただきたいという希望がある。たとえ1000円でも2000円でも早急に下げることが子育て支援となる。

問 公設の学習塾と学習支援とはどういうことか。

村長 公設の学習塾の開設というのは私の公約の大きな柱の一つである。

子どもたちが希望する進路を叶えるため、学習環境の整備が重要と考える。学習塾は学習意欲を高めたり学習レベルを上げることを目的に親が通わせるものと思う。私としては現状の学校教育や子どもの学力に問題があると考えているわけではない。

開設にあたり実施場所の選定、教える教科を絞るのかどうか、業務委託か直営か、講師など検討すべき課題が多くある。令和5年度から小川村など自治体へ状況を聞いたり学校関係者・他の意見を聞きながら準備を始め6年度から開設したいと考える。

問 教育長はどう考えるか？

教育長 私も村長の考えと同様子どもたちにそういう学習の機会を提供されればいいと思う。学校との連携を深めていきたい。



安原千佳世 議員

「小水力発電」への取組について問う

答 進捗が遅れているが、来年度から本格的に取り組む

問 木祖村は令和2年3月に「気候非常事態宣言」を発出し、その中で再生エネルギーの普及拡大を図ると表明している。それを受けて昨年12月の全員協議会でゼロカーボン政策の推進について説明がなされ、小水力発電への取組について説明があった。長野県企業局の調査結果によれば、笹川押出地区において有力な発電量が見込め、事業費は概算5億円、この施設によって小木曽地区の全戸の電力需要を賄えるとのことであった。令和4年度当初予算で水量調査費用、地形等調査費用が計上されていたが、今回の補正で削除された。当事業の進捗状況と今後の展望を伺う。

住民福祉課長 今回の小水力発電事業は一級河川から取水する事業であるため、河川流量調査等を行うことに対し河川管理者の許可が必要となるため、木曽建設事務所と打合せしつつ事業を進めてきた。その前提と

して木曽川漁協の同意がない限り発電を理由とする調査そのものが受理されないことから、同漁協の同意を得て調査の許可申請に入ったところである。建設事務所との協議が資料不足等から難航しており今年度予定していた魚類調査が年度内に行えないこととなり、減額をした。魚類調査は魚類が活発に動く時期に行う必要があり、来年度の予算計上とする。この事業は長野県企業局の全面的協力を得て進めるが、新たに窓口として松本発電建設事務所が設置されサポート体制が整った。実現に向けて確実に進めていく。

意見 エネルギー価格が高騰している今こそこの事業の意義が生じる。源流の里にふさわしい事業であり、また河川に係る事業は時間がかかる。スピード感をもって進めて欲しい。



奥原 當 議員

グリーンリゾート、スキー場総会から 村長の所信を問う

答 総会としては適正なものだと考えている

問 11月29日奥木曾リゾート株式会社の総会において、私はいくつかの問題点、改善点について提案をしました。株主として出席していた村長の所信を問う。

- ①働く方々を中心に考えた場合。
- ②経営手腕とは、対外的対応、株主対応のあり方。
- ③社会の中心、若い力の活用について。

村長 やぶはら高原スキー場には索道事業と食堂等で約190名の皆さんが働いており、雇用の観点から規模縮小や廃止は社会的な問題であり、今後慎重な判断が必要である。経営手腕の状況に対応し、進むべき方向と会社に利益をもたらしている現経営陣は、売り上げを伸ばし手腕を発揮していると考え。経営陣への若い方の参画は活性化・発想の観点から望むところで、私の立場として会社の人事に口を挟むことは控えるべきと考えている。

問 スキー場は3,000千円の黒字。こだまの森は25,580千円の黒字。つまりこだまの森、グリーンシーズンの収益でスキー場は成り立っている。なおかつ長期債務が村の借入9,600千円残っている。114,780千円プラス、84,040千円の株原資の30,140千円食い込み、全部で145,000千円の負債を抱えている。従事者の賃金はあまり上げていない中、役員報酬を8%引き上げに私と他の1人が反対674千円に決定した。経営陣と従事者の皆さんが、心を一気に進めていくことが必要。私の耳に入ってくる限りにおいてない。意見を言っても通用しない。村からの借入保証人に私もなった。120,000千円は18人で割

ると666千円の保障になる。私が進んできた道を理解してほしい。ということをやっと訴えてきた。

村長 経営陣の皆様方は、しっかりと答弁もなされていたと思う。総会としては適正なものだったというふうに考えている。

意見 私が今申し上げているのは、真実を語らなければ前に進まないということで、地方自治法では村長は団体等の活動の総合統括調整の指揮監督する権限がある。統括する各省内に要望できる。指導してほしい。

ジェンダー（男女）平等を進めよう
日本のジェンダーギャップは146カ国で116番目的にも批判が高まり、恥ずべき現状となっている。村のギャップの解消取り組みについてお尋ねする。

総務課長 トランスジェンダーや性同一性障害への認知が広がりにつつあることを踏まえ、また新村長の所信表明にもあるように村の審議会などに女性と若者の枠を設け、意見を村政に反映していくことも解消のための取り組みの一つと認識している。

中山道・峠の抜本的な景観を図れ
日本の歴史の5街道鳥居峠は日本遺産に登録された。丸山公園、気象観測所、御嶽選葬所周辺の景観整備を立木伐採で抜本的改善を図れないか。

産業振興課長 峠からの眺望が妨げになっていることはご指摘の通り。
皆さんと意見交換しながら順次進めていきたい。



鈴木正弘 議員

木柵村総合型スポーツクラブの進捗状況と 部活動との結びつきについて

答 令和5年4月にクラブを立ち上げ、部活動の地域移行についても検討を進める

問 会議の進捗状況について、我々議員を含めた村民の方々に情報が伝わってこない状況下である。現時点の進捗と今後はどのような動きか。

教育次長 令和4年4月に設立準備委員会を立ち上げ、現状の課題の洗い出しや設立に向けた準備を進めている。12月には組織体制を確定し、2月には各スポーツ団体の加入手続きを開始し、一般村民向けの募集を順次行う予定としている。

問 現在、木柵郡内「南木柵町・上松町」に総合型スポーツクラブが設立され生涯スポーツ学習も位置づけられている。設立には、クラブハウスと称される拠点が必要で、資格者がいないと設立が不可能ともされる。村の総合型を目指す拠点のクラブハウス等はどこに設立するのか。

教育次長 クラブが団体として確立されるまでは、教育委員会事務局職員が中心となり兼務・運営する。拠点については、クラブマネージャーとあわせ今後検討する。それまでは「まめのわ」に事務スペースを設置し対応する。

問 地域スポーツ・部活動との整合性で活性化につなげたいが、来年度から公立中学校運動部の休日指導が地域民間団体に委ねられ「地域移行」が段階的に導入される。今後のジュニア世代活動を支える指導者問題、資格指導者育成等の取得費用補助等の取組はどうか。

教育次長 部活動指導者の確保は大きな課題であり、クラブを受け皿として地域移行を行うよう検討中。令和5年4月のクラブ発足後、順次体制を整備し、郡内の他のスポーツクラブとの連携等も含め検討を進めたい。また、資格取得補助についても検討したい。



田中寛幸 議員

木祖村の除雪対策についてどう考えているか

答 他市町村に比べ体制は整っていると考える

問 街中3軒に1軒の空き家、高齢者の多い中での除雪体制は高齢世帯や空き家が増えている中、除雪の体制はどうか。

建設水道課長 国道、県道、村道は道路管理者が除雪体制の整備をしている。村道は102路線約68キロについて村内5事業者に委託し、通学路や狭小の道路などは、除雪車を31台配備して各地区で対応していただいている。現在除雪の基準は10センチ以上の積雪で除雪車が出動する。

問 公助、共助、自助の対応状況はどのように。

建設水道課長 公助、共助については歩道、狭小路には除雪機を配備し対応している。自助の高齢者等除雪困難世帯では木祖村社協の有償ボランティアを利用することができる。

問 操作の簡単なラッセル型除雪機械等の配備は考えているか。

建設水道課長 除雪機については配備場所、機械の性能や使用する人の意見等もお聞きしながら取り入れていきたい。

問 除雪機械等の研究はどのように。

建設水道課長 除雪機等各メーカーの機能が向上しているので更新時にはいろいろ勘案し導入検討する。また、どのような状況下で有効か、使用できるかを検討していく。

問 除雪助け合いマップなどの作成はどうか。

建設水道課長 現時点では考えていないが福祉的要素があるので災害時住民支え合いマップ見直し時等に、各地区の皆様の意見を聞きながら課題として地域で検討することは必要であると考えます。

带状疱疹の予防接種の費用補助について

問 80代までに3人に1人が発病する痛みの伴う带状疱疹だが带状疱疹の接種の費用の補助はできないか。

住民福祉課長 現在厚生労働省、厚生科学審議会においてワクチンの定期接種化について効果や安全性について慎重に議論が行われている。国、県の動向を注視しアンテナを高くして早め早めに対応できるように今後検討していく。



大久保繁子 議員

小中学校の統合について

答 統合に向け検討会を早々に立ち上げ、地域住民も参加いただき検討する

問 小中学校の統合合併について村長の意向を伺う。

本村は唐澤村政の8年間で人口の増加までは行かなくても減少にストップをかけたいと、移住定住に努力をしてきた。しかしその成果は安心できる結果ではなかった。それに伴って少子化の減少は予断を許さない状況になって来ている。令和3年度の成果報告では、少子化が進む中で学校運営の方向性を検討する時期に差し掛かりつつあると報告されている。先般古畑議員の一般質問の中で、学校統合の意思は村長にはないかの質問に、前村長は統合を考えて行かなくてはならない。次期村長にも引き継ぎたいとの答弁があった。学校運営の面からも、児童、生徒の教育環境面からも現時点で村長にはその意思はあるか？

村長 当村に於いても少子化の問題は児童生徒の減少に直結し大きな課題であり、木祖小は築38年、中学校は築42年が経過し老朽化が進み建て替えの時期を迎えているが、両校共の建て替えは財政面から難しい現状がある。これらの事から木祖小中学校の統合に向けた検討会を令和5年度早々に立ち上げ、教育関係者や地域住民にも参加していただき検討に入りたいと思っている。

意見 学校統合を検討しなければならないことは、住民感情からしても寂しいことである。児童、生徒にとってより良い学びの環境が整備されることを願う。

松塩筑木曽老人福祉施設組合議会の報告

令和4年11月10日(木) 塩尻総合文化センター 講堂

令和4年11月10日(木)塩尻総合文化センター講堂にて、11月定例会を開催し慎重審議し原案通り可決しました。令和3年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算の実質収支額を1億5389万2595円とし可決しました。令和4年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ1億1000万円追加し、総額を4,390,000千円としました。

議案番号	件名	採決等結果
議案第1号	令和3年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	可決
議案第2号	令和4年度松塩筑木曽老人福祉施設組合一般会計補正予算(第1号)	可決
報告案件	管理者の専決処分事項の指定に係る報告について	

●議案第1号

令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について

歳入合計 44億8936万5959円
歳出合計 43億3547万3364円
差引額 1億5389万2595円

●議案第2号

令和4年度一般会計補正予算(第1号)について

補正前の額 42億8000万円
補正額 1億1000万円
補正後の額 43億9000万円

▼報告案件の説明 管理者の専決処分事項の指定に係る報告について

専決処分報告については10件の物損、人身事故が起こりそれに対して損害賠償を行った事が報告されました。

閉会后、持続可能な組合のあり方について議員協議会が行われ、施設が抱える課題について示されました。利用者、入所者の減少による収入の減、施設の老朽化、介護職員の減などが提示され、持続可能な組合のあり方について2025年を念頭に、来年度2月に検討案を策定するとの旨、報告がありました。木曽地域の議員からはあすなる荘の存続に熱い意見が出されました。

令和4年 木曽広域連合議会 第4回定例会議の報告

令和4年11月30日(水)木曽文化公園にて、令和4年木曽広域連合議会第4回定例会議を開催し、(報告1件、議案8件)について、慎重審議し原案通り可決し、同日閉会しました。

議案番号	件名	採決等結果
報告第3号	損害賠償の額の決定の専決処分報告	報告
議案第26号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第27号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決
議案第28号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第29号	令和4年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決
議案第30号	木曽広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第31号	令和4年度木曽広域連合一般会計補正予算(第4号)	可決
議案第32号	令和4年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第33号	令和4年度木曽広域連合下水道事業会計補正予算(第3号)	可決

※詳しい内容は「きそネット」第74号でご確認下さい。

木祖村議会全員協議会

令和4年12月16日(金)
役場2階大会議室

協議事項

①令和5年度

当初予算編成方針について 総務課・奥原村長

新村長から重点の取組みについて説明があり、物価高騰に対する村民への支援、毎年災害に見舞われる個所の抜本的対策、下流域との交流を再開し関係人口の増加に取組み、スキー場の継続に向けた施設整備とクラウドファンディングの活用を検討を進める。

②行政懇談会の開催について 総務課

2月に予定をし、前回と同様に村内9会場で3日間の日程で開催。

③個人情報保護法の改正に伴う対応について 総務課

村の関係条例の改正を来年3月議会に諮る。

④小水力発電事業の進捗状況について 住民福祉課

令和5年度より本格的に取組む。

⑤松塩筑木曾老人福祉施設組合施設の在り方に関する指針について 住民福祉課

木曾郡内の施設の存続のあり方の検討について報告があり、令和5年2月ごろに具体案により方向性が示される。

⑥総合型地域スポーツクラブの状況について 教育委員会

当面は教育委員会が事務局となり進める。

⑦地域農業に関するアンケート調査の実施について 産業振興課

全村民を対象に来年1月初めに実施する。

⑧やぶはら高原イベントの結果と計画について 産業振興課

三大イベントのうち溪流釣り大会は本年度を最後に終了する。

はくさいマラソンは来年7月2日(日)に実施予定。

請願・陳情

発議第4号

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

提案議員 深澤 衿子

新型コロナウイルス感染の拡大により、医師や看護師、介護職員や保健師の不足が明らかとなりました。16時間を連続で働き続けなくてはならない過酷な長時間夜勤や、寝る間もない極端に短い勤務と勤務の間隔などを解消するために、労働時間規制を含めた実効ある対策は猶予できない喫緊の課題です。必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。安全・安心の医療・介護の実現のために下記の事項について国に要望します。

記

1. 安全・安心の医療・介護を実現するために、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにもケア労働者の賃上げを支援すること。
2. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - ①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - ②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
3. 新たな感染症や災害対策に備えるために、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
4. 患者・利用者の負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年12月16日 長野県木曾郡木祖村議会

(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

第17回 長野県地方自治政策課題研修会

長野県地方自治政策課題研修会（第17回）が令和4年11月4日（金）にYouTube配信で行われました。木祖村からは7人が参加し、阿部知事の挨拶の後、次の講演が行われました。

講演1	都会からの回帰	講師	稲垣 文彦氏
講演2	信州での農ある暮らしの実践	講師	山村 まゆ氏
講演3	地方移住と超まちづくり	講師	柳澤 拓道氏



阿部知事は挨拶の中でオーストラリアの移住者の増加に触れながら、長野県も移住者に対する施策の必要性を語られました。

講演1に於いては「①全国の移住動向（ふるさと回帰支援センターの取り組みから）②都会からの回帰③移住、定住と持続可能な地域づくり」について語られ、定年後の地方移住はもとより若者の地方移住者が増えてきていること、回帰センターの取り組みの1つとしてコラム「地方への風」が紹介された。移住者と住民との間の相乗効果、移動人口の増加による地域力の向上が見られ、山古志村を例に挙げた。

講演2に於いては「信州での農ある暮らしの実践」と題しての講演が行われ、長野県塩尻市に移住した経緯やその後の活動や取り組みについての報告が成された。農ある暮らしの実践にはこれからの課題として「①点から線、線から面への展開②分析の必要性③家、農地、機械、技術の4拍子の必要性④地域住民との関わり方⑤育成の為の地域、行政のサポートの必要性」が挙げられた。

講演3に於いては「地方移住と超まちづくり」（新しい時代の移住暮らし仕事の可能性）と題しての講演が成された。

講師自らが移住を決意し移住に至った経緯を交えながら、移住とは個人の自由意志と個人の責任において自分の住む場所を選択する行為であると定義し、移住後の取り組みや成果について紹介があり、まちづくりから超まちづくりについての方法について語られた。

いずれの講演もコロナによってリモートワークが増えたことも要因の1つであるかもしれないが、移住者が増えてきていることは現状であり、受け皿としていかにこれに対応していくかの示唆が語られていたと思います。移住から定住へ、定住に至らなくても移動人口による地域力が高まり、わが村の再発見に繋がるだろうし、わが村を誇りに思えの言葉にはうなずけました。

やぶはら高原スキー場安全祈願祭 令和4年12月2日（金）

近年は、豊富な雪に恵まれお客さんの入込も良好で、昨シーズンは約7万人の入場数となりました。雪の状態いかんで、お客様の入込が左右されます。奥木曾グリーンリゾート株式会社川口社長から、今シーズンも安全で良いシーズンにしたいと挨拶があり、参列者全員で『参拝』をし、安全を祈願しました。



住民（10-2区）と木祖村議会議員の懇談会 令和4年12月10日（土） 青年の家 19:00～



《10-2区自治会長を含め14人》 《議会4人 議長栗屋・副議長深澤・田中・鈴木》

住民との懇談会が12月10日（土）10区青年の家で、役員会の席に自治会長柳川浩司さんからのご配慮により参加しました。議員が身近な地域の方々と顔合わせをする事で、行政との関わりに何かお役に立てばとの思いで実施しています。

懇談会の席では、これから始まる「青木沢砂防堤防工事」資料の配布と共に話し合いが行われ、土砂等が堆積した場合に堤防のスリットからの水量が増えると住宅等への被害が生じるので、下流部の工事も含めてできないかと要望意見が出ました。

議会側としても住民の安全を考えた上で、住民からの要望を行政側へ投げかける事としました。



元気発見! むらびと大図鑑



村の人気者 《おじいちゃん先生》 の紹介

御年75歳の「藤沢義広さん」はとちのみ保育園のおじいちゃん先生として8年、子どもたちの人気者でいつも子どもたちと一緒に園内を駆け回っています。

また、ある時は菟原祭り保存会の会長として、木祖中学校で総合学習の時間にお祭りを指導したり、漁協の支部長としてお盆のマスのつかみ取り大会を開催したり、スキーマスターとしてスキークラブジュニアやスキー教室等で初めてスキーをする子どもたちの指導をしたり、また暇があれば村の玄関口の東屋付近の草刈りや7区花壇の菊の手入れなど、多方面で活躍している多才な方です。

元気の秘訣は?と聞くと、お酒と『子どもたちからもらう笑顔と笑い声が元気の素』だそうです。



編集後記

昨年、京都清水寺管主の森清範氏が『戦』と書筆を走らせ、サッカーワールドカップカタール大会では、日本が熱戦で人々を明るくしてくれました。しかしロシアのウクライナ侵攻はいまだに収まりません。燃料、食品、肥料などすべてが値上がり、庶民の生活に暗い影を落としています。明るい話題としては、木祖村が唐澤村長から奥原新村長に変わり、また全国中学校陸上競技大会女子の部100mで寺平祈愛さんが全国優勝。また、こだまの森に名古屋市の河村市長と『交流の森』の整備協定締結がなされました。12月木祖村議会に、一般質問に対する応援メッセージの葉書が届き、議会側としても有難く受け止めさせていただきました。4月の議会選挙においては、定数1人減の9人体制となりますが、いま以上に活発な議会にしていきたいと考えています。

木祖村議会報編集委員会 委員長 鈴木正弘 委員 安原千佳世 田中寛幸 大久保繁子 奥原 當